

令和5年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮志会
事 業 名	先進地視察 栃木県芳賀郡益子町 「生ごみたい肥化施設の取組について」
事 業 区 分	①研究研修 ②調 査

1 上田市での課題と研修・調査の目的

上田市は、老朽化となったごみ焼却場を新たに建設するために「資源循環型施設」として20年余りにわたり取り組んでいる。その中、ごみ処理において市民一丸となりごみの減量に取り組む一つとして、生ごみたい肥化処理施設を陣場地区に建設を予定している。近年の人口減少社会など、施設を取り巻く環境はますます厳しさを増している。市では、効率的運用の健全化を図るため「上田市生ごみリサイクルプラン」を策定している。こうしたことを踏まえ先進地である益子町の取り組みを参考に課題の解決に資するため視察を行う。

2 実施概要

実施日時	視察先	栃木県芳賀郡益子町
令和5年7月5日(水) 午前10時 ~ 午前11時30分	担当部局	益子町 民生部環境課
報 告 内 容	<p>1 市の概要 益子町は、栃木県南東部に位置する芳賀郡の町。町の中央には、国道121号線が通り、大正元年に一部開通となった真岡鐵道線が走る。</p> <p>2 市の特徴 人口2万1千人余であり、関東平野の北で北から連なる八溝山地と関東平野が出会うところに位置し、宇都宮市や真岡市へ通いやすいところから、ベッドタウンとなっている。四季折々に見せる表情の里地、里山では、陶芸・工芸・農業を中心に、土地の風土に根ざした生業と暮らしが営まれている。</p> <p>江戸時代末期から陶器の産地となり、昭和期の濱田庄司の活動によって有名になった益子焼で知られる。</p> <p>※益子焼 益子焼はいわゆる御家焼のひとつであり、1852年(嘉永5年)大塚啓三郎によって始められた。</p>	

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

3 視察事項について

益子町生ごみたい肥化施設

所在地：栃木県芳賀郡益子町塙 3680-7

事業開始：平成 25 年（2013 年）1 月～

生ごみ処理量：500t/年

搬入種類：家庭系生ごみ・事業系生ごみ

平成 24 年（2012 年）10 月より、栃木県の益子町にて家庭から排出される生ごみや、地元レストランなどの事業系生ごみを堆肥化することで、限りある資源のリサイクルを進めている。生ごみを堆肥化することにより、焼却処理と比較して CO₂ 排出量の 7 割削減やコスト削減に貢献でき、この堆肥で栽培した農作物を優先的に自社レストランで利用するほか、とちおとめや和綿の栽培に生かすことで地域ブランド化を進める等、地域に根差した堆肥化利用や農業への転換、六次産業化を通じた資源循環型社会を実践している。

たい肥化フロー



益子町の取り組み

- ・地域住民協力のもと、生分解プラスチック袋にて生ごみを分別収集している
- ・生ごみを発酵処理して良質な堆肥としてリサイクルを実施している
- ・生ごみ専用袋は、もえるごみの日と同じ曜日（週 2 回）にごみステーションに回収されている。



・生ごみと堆肥を混合する

・発酵槽に堆積させ約1ヶ月発酵
・温度は85℃

・YMひまわりくん投入
・7日間発酵



・仕分け
・パッケージ



・地域住民に堆肥を無料配布！

* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

(1) 生ごみたい肥化施設の建設と課題

- ・益子町が事業に取り組んだきっかけとして、資源循環型社会形成に対する、住民意識の高まりがあった。また、ごみ焼却場の老朽化により、新たに建設となり施設へのゴミ排出量を抑制しようとの「ごみ減量化」の意識が高まった

◎事業開始までの経過

平成 24 年 4 月 予算措置⇒具体的な検討開始

平成 24 年 7 月 事業実施要綱制定⇒住民説明会開始

平成 25 年 1 月 モデル事業開始⇒参加自治会の拡大

平成 25 年 11 月 実施要項一部改正 参加事業所：1 事業所⇒4 事業所に拡大

平成 25 年 12 月 条例の制定

平成 26 年 4 月 町内全域で生ごみ処理事業開始

- ・ごみ処理場の広域化の開始と重なったため、併せて説明会を実施し。町内を 3 地区に分けて説明会を行った。

その中で、「袋の値段」「袋の強度」「ごみの出し方」なども質問があった。

(2) 生ごみたい肥化施設の特徴

- ・主に Y M 菌の微生物群を使用し、密閉式発酵装置で 1 週間発酵させ、発酵初期における臭気の捕捉を行う。装置から出し、養生槽にて攪拌を行い、約一か月をかけてたい肥化とする。

(3) 生ごみ等の収集方法及び経費について

- ・週 4 回のステーション収集。月木と火金の 2 地区に分け、全 371 ヲ所から収集。
- ・収集は、町内唯一の一般廃棄物収集運搬許可業者に 1 日当たり 35,000 円で委託。
- ・生ごみの処理については、委託業者から町に、事業者・家庭分の生ごみ処理費用を請求。(事業者は各自持ち込みか、業者へ委託)

町は各事業者へ処理費用を請求 (1 kg あたり 20 円)

- ・生ごみの処理費用は、1 kg あたり 15 円で委託業者と契約している。開始当時は、1 t 25,000 円の処理費がかかる。7 年契約を条件に 20 円で受け入れてもらったが、令和 3 年の契約時に 15 円に値下げした。その理由は、町長の「値下げした分、子どもの為に使いたい」との思い。

(4) ゴミ袋について

- ・ゴミ袋は、10 枚 100 円で販売。袋は委託業者が制作し町に請求。
- ・家庭系生ごみについては生物分解性袋を使用している為、そのまま発酵にかけられ前処理作業の破袋作業が不要となる。

(5) 臭気対策について

- ・現在の臭気についての苦情はない。
- ・年に2回は近隣の話を知っている。定期的に交流を持っている。

(6) 行政と民間の連携と今後についての課題

- ・当初計画 500 t /年間に対し、生ごみの搬入量の減少について課題がある。他の廃棄物(葉や草)を持ち込み、肥料化が可能か協議を実施している
- ・町民に対する啓発活動、行政任せではなく民間事業者として肥料のサービス提供及び施肥効果の検証などを実施している。

4. まとめ

- ・資源循環型社会形成にともない、ごみの広域化が重なり町民のゴミ減量化の意識が高まったことを機運として進められたこと。さらに、町長の「ゴミにかかるコストを減らし、その減った分を将来の子供たちに使いたい」との一言には感銘した。
- ・生ごみは、ごみとして終わらせるのではなく、たい肥として循環させることが、持続可能な社会の形成となる。
- ・臭気問題については、施設に当然臭気指数を計る装置をつけるべき。但し、問題となった場合には、問題解決に取り組む担当課を決めておく必要があると感じた。
- ・市では上田広域管内において、経費削減に向け適切な施設を統合できるよう、関連市町村と連携し検討している。今後人口減少が及ぼす影響を考察し、資源の有効活用を図りながら、上田市の現状を精査し、より効率的な施設改善に向けて提言を行い、将来にわたって、市民の負担が少ない市政運営に努めたいと考える。



